

【少人数制】「化学系明細書作成ワークショップ」

特許明細書作成のための一般的な知識を身につけることは比較的容易であり、しかも独学で行うことは必ずしも不可能というわけではありません。

ところが、特に化学分野では特有の考え方・表現方法があるため、実際に特許明細書を起案してみない限り、取得した知識を自分のものにすることが難しい場合があります。

そこで、本講座では、化学系の特許明細書作成のために必要不可欠な実務上の基礎知識を学習していただいた上で、化学系で典型的な事例を題材とした特許明細書を起案していただくことによって、その基礎知識を自分のものにして、すぐに化学系の明細書作成実務に実用できるスキルを身に習得していただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主 催】 一般社団法人大阪発明協会

【開 催 日】 平成 27 年 7 月 9 日（木）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7 階講義室 702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講 師】 藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表・弁理士）

【定 員】 12 名（定員になり次第締め切ります。）

【参 加 料】 会員 13,500 円（一般 21,000 円）（税込、消費税込）

※ 2 名以上お申込みの場合、2 人目から 50% 引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑩(1) 3 日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しきれませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の 10 日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（予定）】

1. 化学系の特許明細書の作成の実務ポイントの解説

(1) クレーム形式（プロダクトパイプロセス、パラメータ等）の
実務ポイント

(2) 明細書の記載表現・形式に関する実務ポイント

(3) 実施例（実験データ）作成の実務上の留意点

2. 特許明細書（クレーム）の起案（自習）

化学系実務の重要なポイントが複数盛り込まれた事例に基づいて明細書を当日に各自で起案していただきます（約2時間）。

3. 起案された内容についてのディスカッション

各自の起案内容について討論して理解を深めていただきます。

4. 講師による答案の講評

題材及び各自の起案内容について講師が解説・総合評価します。

切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

中級向け 知的財産セミナー 申込書

2015年7月9日開催 「化学系明細書作成ワークショップ」

申込日 平成 年 月 日

会社名 又は氏名	部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒		
TEL	FAX	
受講者氏名	所属部署名	実務経験年数
e-mail	ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名	所属部署名	実務経験年数
e-mail	ご専門 (例)電気機械	

※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

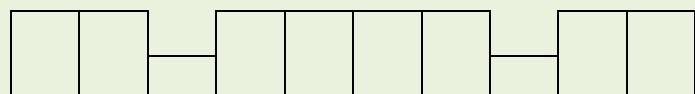
1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード



会員・非会員の区別(法人会員・個人会員) 発明協会・一般